特別徴収切替届出（依頼）書

吉川市処理欄	年度	前年	入力	確認	口座	督促	備考

＿＿年＿＿月＿＿日
提出

（宛先）　吉川市長

給与支払者（特別徴収義務者）

所在地（住所）	〒　　—
フリガナ	
名称（氏名）	
代表者の職氏名	
法人番号	

特別徴収義務者指定番号	※市町村ごとに異なります
	新規の場合、納入書　（　要　・　不要　）
担当者連絡先　係	
氏名	
電話	—　　—

給与所得者

フリガナ	旧　姓
氏　名	
生年月日	昭和　・　平成　　年　　月　　日
1月1日現在の住所	〒　　—
現在の住所	〒　　—　　※1月1日現在の住所と違う場合に記入してください。

普通徴収切替期別	期別を○で囲んでください。 〔　1　・　2　・　3　・　4　〕期　以降を切替希望 ※ 普通徴収の納期限を過ぎたものは、特別徴収への切替ができません。
特別徴収開始予定月	＿＿月分（＿＿月＿＿日納期限分）より特別徴収を開始します。
届出理由	1. 入社（　年　月　日）　2. その他（　　）
月割額の電話連絡	必要な場合のみ記入してください。希望日が通知書発布日より後の場合は連絡を省略します。 月　　日　までに月割額の連絡が必要 ※ただし、5月中旬の通知書一斉発布の対象となる場合は、原則連絡ができませんのでご了承ください。

【 添付書類 】

二重納付防止のため、切替えを依頼された納期末到来の普通徴収の納付書を同封してください。（納税通知書の添付は不要です）

※ 普通徴収の納期限を過ぎたものは、特別徴収への切替えができません。本人が納めるように必ずお伝えください。

【 注意事項 】

1. 吉川市からの特別徴収税額の通知書は、原則として、毎月25日頃までに市役所に届出書が到着したものについて、翌月中旬に発送します。この通知の受領後に特別徴収を開始することを考慮した上で、任意の開始月を設定してください。なお、発送日以前に月割額の電話連絡が必要な場合は、“月割額の電話連絡”欄に記入してください。（FAXやメール、書面での事前連絡はできません）
2. 65歳以上の方については、年金所得に係る税額を給与からの特別徴収に追加することはできません。
3. 用紙が足りない場合は、コピーしてお使いください。

【 提 出 先 】　〒342－8501　埼玉県吉川市きよみ野一丁目1番地　吉川市役所　総務部課税課市民税係